

飲酒運転追放を宣言

交通安全対策会議で

去る五月一日、飲酒運転追放強化の町として不名誉な指定を受けてしまった。

これは、町内居住者の飲酒運転による事故が人口一万人当たり六・〇人と県内市町村ワースト三位となっているため、この

不名誉な指定を打開するため五月三十一日、町内の事業所や酒類提供者、行政協力員など関係者多数が出席し、飲酒運転追放対策会議が開かれました。

会議は、家庭や職場から飲酒運転を追放するにはどうしたら

良いかなど活発な意見が交わされ、最後に飲酒運転追放宣言が朗読されました。

町民の皆さん一人一人が飲酒運転三不運動「酒を飲んだら運転しない」「運転するときは酒を飲まない」「運転する人には酒をすすめない」の三つの事を守って飲酒運転追放にご協力ください。



協力を呼びかける馬場町長

光町飲酒運転追放宣言

交通事故をなくし明るく豊かな暮らしを守ることは、町民共通の願いです。

このような見地から、町民総ぐるみで交通安全意識の向上と交通ルールの実践を図り、交通事故の防止に努めてまいりました。

しかしながら、交通事故は依然として多発傾向を示しており、特に、町民の飲酒運転による交通事故が多く「飲酒運転追放強化市町村」に指定されるといふきわめて憂慮される事態を迎えています。

今や、このような事態をすみやかに打開するため町民の総力を結集して「飲酒運転をしない、させない、ゆるさない」の三不運動を推進し、飲酒運転の絶無を図ることをここに宣言します。

昭和57年5月31日

光町交通安全対策協議会長

光町長 馬場 幸太郎



対策を考える会議出席者

お父さん！
飲酒運転しないでね

＝お酒好きな父へ
心配な子供より＝